

令和3年度 指定管理者評価シート

■指定管理施設

施設名	糸島市健康福祉センター あごら	施設所在地	糸島市潤一丁目22番1号
設置目的	高齢者と障害者に対する各種の福祉サービスの提供及び市民に対する保健サービスの充実並びに市民と市民のボランティア組織の協力による福祉及び保健活動の推進など総合的な市民の福祉と健康増進に資する。		
指定管理者名	社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会	団体所在地	糸島市潤一丁目22番1号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	評価対象年	指定期間5年のうち1年目
指定管理の主な業務	1 施設の管理運営及び利用の許可等に関する業務 2 施設等利用料金の収納に関する業務 3 施設の維持及び保守に関する業務 4 トレーニング室の運営に関する業務 他		
評価者名 (施設所管課長名)	介護・高齢者支援課長 大西 将夫		

■施設の利用状況

施設利用状況を示す指標	単位	計画値	指定期間中の実績				
		令和 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 利用者数	人	-	17,544				
②							
施設利用状況の特記事項	感染症拡大防止のため、施設利用を制限しており、利用者は減少傾向にある。						

自主事業の実施の有無	有					
自主事業の主な内容	3/11に久留米市の北野町サロン視察を受け入れ					
自主事業の実績を示す指標	単位	指定期間中の自主事業の実績				
		令和3年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
① 参加人数	人	16				
②						

■利用者アンケート等の結果

利用者アンケート等の実施期間・手法	施設内に設置する利用者の「意見・要望」箱によるもの
利用者アンケート等の結果	コロナ禍による施設制限の緩和等ならびに敷地内設備に対する要望あり。

■評価

【評価区分：優れている(4点)、適正である(3点)、改善が必要である(2点)、抜本的な見直しが必要である(1点)】

項目	評価の視点	得点
1 業務の履行に関すること		
1-1	協定や仕様等に基づき、指定管理業務が実施されているか	4
1-2	職員の人員配置は指定管理業務の実施にあたり適正であるか	4
1-3	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)	4
1-4	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	4
1-5	法令が遵守されているか(法定点検や検査等を含む)	4
1-6	開館日、開館時間は守られているか	4
1-7	施設、設備、備品の管理は公共施設点検マニュアル等に基づき行われているか	4

1-8	利用の許可・制限が条例規則、仕様書に沿って実施されているか	4
1-9	普段から利用者の意見を把握し、苦情等に適切に対処しているか	3
1-10	指定管理業務の履行が確認できる諸帳簿が整備・保存されているか	4
1-11	個人情報適切に取り扱われているか	4
1-12	適正な会計・経理事務が行われているか(利用料の適正徴収を含む)	3
1-13	経費節減の取組がみられるか	3
1-14	市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	3
得点小計		52
2 サービスの質に関すること		
2-1	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	4
2-2	施設及び敷地内は清掃が行き届き、清潔に保たれているか	4
2-3	施設の設置目的に沿った利用者の増加に資する取組がみられるか	2
2-4	職員の接遇態度(マナー、言葉づかい、服装等)は利用者にとって適切か	4
2-5	利用者アンケート等の結果から利用者の満足度を把握し、運営に反映しているか	3
2-6	施設の認知や利用拡大のため、広報や情報発信は適宜行われているか	3
2-7	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	3
得点小計		23
3 その他		
3-1	市民の平等な利用を確保しているか	4
3-2	健康福祉センターの施設の効用(福祉相談、ボランティア育成、在宅介護相談、予防、栄養指導及び運動指導等)を最大限発揮させているか	4
3-3	自然災害等による1次避難所としての役割を最大限に発揮しているか	4
得点小計		12
得点合計		87
得点率 (合計点/(4点×評価項目数))		0.91

総合評価	理由 (評価項目の得点が1点、2点の項目は具体的に改善すべき事項も記載)
	健康福祉センターの設置目的に合致した事業、地域の特性を踏まえた活動に取り組んでいる。 新型コロナウイルス感染症の影響による影響もあるが、利用者数の増加に向けた取り組みが無かった。

【総合評価判定の目安】

- ◎ 優良 …… 0.82～1 ○ 適正 …… 0.63～0.81
△ 改善必要 …… 0.44～0.62 × 抜本的見直し必要 …… 0.25～0.43

■指導及び助言

・サービスの質を維持、向上するため、職員研修や課内会議を実施するとともに、清掃、警備、保守点検等の業務の再委託先について精査しており、施設の維持管理に努めていることは評価できる。また、新型コロナウイルス感染拡大による利用者制限等の影響もあり、コロナ禍以前より利用者数が減少している。一方で感染拡大防止策については適正に実施されており、評価できる。
・引き続き利用者増加に向けた方策や施設の魅力向上のための自主事業の検討を行い、健康福祉センターとしての機能充実に向けて、さらなるサービス向上、経費削減への取り組みを一層進めていただきたい。

■前年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況(市による改善の指摘があった場合)

- 改善済 改善未済 指摘なし